

大阪府立病院機構の自己評価の考え方

年度計画の自己評価について

(1) 小項目内の個別目標に対する基準

① 個別目標に対する基準

	数値目標	定性的な目標
V→5点	特段の成果が認められる場合	特段の成果が認められる場合
IV→4点	定量的目標数値の達成度(目標対比)が相当程度上回る場合 ・目標が501件以上の場合 → 達成度(目標対比)が105%～ ・目標が101件以上500件以下の場合 → 達成度(目標対比)が110%～ ・目標が100件以下の場合 → 達成度(目標対比)120%～	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合
III→3点 (基準)	年度計画を順調に実施している場合 ・達成度(目標対比)が90%以上	年度計画を順調に実施している場合 ・年度計画に記載された事項をほぼ100%計画どおり実施している。
II→2点	年度計画を十分に実施できていない場合 ・達成度(目標対比)が90%未満	年度計画を十分に実施できていない場合
I→1点	特段の支障が認められる場合	特段の支障が認められる場合
— (評価不能)	想定しえない重大な外的要因等により、年度計画が実施できなかったと認められる場合	

② 重点取組項目に対する基準

	達成度合
V(6点にアップ)	特段の成果が認められる場合
IV (V評価(5点)にランクアップ)	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合 ● 達成基準に定性的な目標を設定している場合、目標を相当程度上回る成果が認められる。 ● 達成基準に数値目標を設定している場合、以下の基準でIV評価相当とみなす。 ・目標が501件以上の場合 → 達成度(目標対比)が105%～ ・目標が101件以上500件以下の場合 → 達成度(目標対比)が110%～ ・目標が100件以下の場合 → 達成度(目標対比)120%～ ● 達成基準に複数項目を設定している場合、全ての目標がIII評価以上であり、かつIV評価の項目を含んでいる。
III (IV評価(4点)にランクアップ)	年度計画を順調に実施している場合 ● 達成基準に定性的な目標を設定している場合、年度計画を達成している。 ● 達成基準に数値目標を設定している場合、達成度(目標対比)が100%以上。 ● 達成基準に複数項目を設定している場合、全ての目標がIII評価である。
II (III評価(3点)にランクアップ)	年度計画を十分に実施できていない場合 ● 達成基準に定性的な目標を設定している場合、年度計画を達成していない。 ● 達成基準に数値目標を設定している場合、達成度(目標対比)が100%未満。 ● 達成基準に複数項目を設定している場合、1つでもII評価が含まれている。
I (II評価(2点)にランクアップ)	特段の支障が認められる場合
— (評価不能)	想定しえない重大な外的要因等により、年度計画が実施できなかったと認められる場合 (達成基準に複数項目を設定している場合、評価不能の項目は除外して評価する。)



各項目を点数化し、平均値で区分。※ 評価不能の項目は除外

(2) 小項目に対する基準

V	特段の成果が認められる場合(4.3点～)
IV	年度計画を相当程度上回る成果が認められる場合(3.5点～4.2点)
III	年度計画を順調に実施している場合(2.7点～3.4点)
II	年度計画を十分に実施できていない場合(1.9点～2.6点)
I	特段の支障が認められる場合(～1.8点)
— (評価不能)	想定しえない重大な外的要因等により、年度計画が実施できなかったと認められる場合 (小項目に含まれる個々の実績の大半が評価不能)

ただし、特筆すべき実績や、やむを得ない事情などがあれば、これらも勘案した上で最終的な評価を決定する。